長崎がんばらんば国体セーリング競技リハーサル大会

高松宮妃記念杯第59回全日本実業団ヨット選手権大会 第15回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2013年全日本セーリング選手権大会

帆走指示書



共同主催 公益財団法人日本セーリング連盟 全日本実業団ヨット連盟 セーリングスピリッツ協会 長崎市 長崎市教育委員会 長崎がんばらんば国体長崎市実行委員会 長崎県セーリング連盟 長崎市セーリング連盟

後 援 日本470協会 日本スナイプ協会 日本シーホッパー協会 日本レーザークラス協会 日本ウインドサーフィン協会 長崎県 長崎県教育委員会 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会 公益財団法人長崎県体育協会 財団法人長崎市体育協会

協 力 長崎サンセットマリーナ(株) 長崎市福田漁業協同組合 長崎市みなと漁業協同組合

1 適用規則

- 1.1 2013-2016 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。 ただしこれらの規則等のうち、この帆走指示書によって変更されたものを除く。
- 1.2 規則P1の「セール番号」を「識別番号(エントリー番号)又はセール番号」に置き換え、 付則Pを適用する。
- 1.3 国際スナイプ級についてのみ、規則41に以下を追加して適用する。 「艇は同一チームの他の艇から援助を受けることができる。」
- 1.4 国際スナイプ級についてのみ、規則60.1 (b) に以下を追加して適用する。 「艇は同一チームの他の艇から受けた損傷又は傷害にもとづく救済を求めることはできない。」
- 1.5 国際スナイプ級について、SCIRAクラス規則「国内選手権及び国際選手権大会運営の ための運営規則」は適用しない。
- 1.6 国体ウインドサーフィン級について、付則Bを適用する。ただし規則B5、B7及びB8 は適用しない。
- 1.7 規則87に基づき、国際 4 7 0 級クラス規則の規則 E 4.3 (b) を次のとおり変更する。国際 4 7 0 級学連仕様艇については、「ラダー・ブレードの厚みは、最少20mm最大24mmの均一 な厚さでなければならない。」を削除する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、本部棟の横に設置された公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書(以下、「指示」という)の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号 予定時刻の60分前までに掲示する。
- 3.2 レースエリアの変更は当該レースの「D旗」掲揚までに掲示する。
- 3.3 レース日程の変更はそれが発効する前日の19時までに掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、本部棟にある信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない」ことを意味する。
 - 「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。
- 4.3 指示5.1に示された個別のレースに対して「回答旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期 されている。
- 4.4 Y旗が陸上で掲揚された場合は、水上にいる間は常に規則40を適用する。この項は、規則 第4章前文を変更している。

5 競技日程

5.1 競技の日程は以下のとおりとする。

ローリングスピリッツ 国体ウイン		
国際 国際 級(成年女子・少年 470級 スナイプ級 男子・少年女子) 子・成年生	成年男 ハンダー級	シーホッパー級SR (成年女子・少年 男子・少年女子)

9月13日(金) (長崎サンセットマリーナ)

9:00~16:00 受付 9:30~17:00 登録·計測

第1日目 9月14日(土) (長崎サンセットマリーナ)

8:30~ 9:30 受付

9:00~11:30 登録·計測

9:30~10:00 開会式(会場:福田中学校体育館)

10:10~10:40 競技運営説明会 (会場:福田中学校体育館)

レースエリアA			レースエリアB		
13:10	13:20	13:15	13:10	13:40	13:45
第1レース	第1レース	第1レース	第1レース	第1レース	第1レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号
引き続き	引き続き	引き続き	引き続き	引き続き	引き続き
第2レース	第2レース	第2レース	第2レース	第2レース	第2レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号

第2日目 9月15日(日) (長崎サンセットマリーナ)

レースエリアA			レースエリアB		
10:00	10:10	10:05	10:00	10:30	10:35
第3レース	第3レース	第3レース	第3レース	第3レース	第3レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号
13:00	13:10	13:05	13:00	13:30	13:35
第4レース	第4レース	第4レース	第4レース	第4レース	第4レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号
引き続き	引き続き	引き続き	引き続き	引き続き	引き続き
第5レース	第5レース	第5レース	第5レース	第5レース	第5レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号

第3日目 9月16日(月) (長崎サンセットマリーナ)

レースエリアB				レースエリアA	
9:30	9:40	9:35	9:30	10:00	10:05
第6レース	第6レース	第6レース	第6レース	第6レース	第6レース
予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号	予告信号

14:30~15:30 閉会式 (会場:福田中学校体育館)

- ①セーリングスピリッツ級は、全ての種目(成年女子・少年男子・少年女子)を同時にスタートさせレースを行う。
- ②国体ウインドサーフィン級は、全ての種目(成年男子・成年女子)を同時にスタートさせレースを行う。
- ③シーホッパー級SR は、全ての種目(成年女子・少年男子・少年女子)を同時にスタートさせレースを行う。
- ④その他、出場艇数によっては、複数種目の同時スタートによるレースを行うことがある。
- ⑤天候、その他の事情により競技日程及びレースエリアを変更することがある。
- 5.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

5.3 9月16日は11:00を超えて予告信号を発しない。

6 クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

競技種目	記章	旗色
国際470級	国際470級	白色
国際スナイプ級	国際スナイプ級	白色
セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ級	白色
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級	白色
国体シングルハンダー級	国体シングルハンダー級	白色
シーホッパー級SR	シーホッパー級SR	白色

7 レースエリア

- 7.1 長崎市福田町(長崎サンセットマリーナ)沖の「添付資料1」に示す海面にA、Bのレース エリアを設定する。
- 7.2 「添付資料 1」 どおりのレースエリアにならなくても艇からの救済の根拠とはならない。 これは規則62.1(a) を変更している。

8 コース

- 8.1 「添付資料 2」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。
- 8.3 「艇の帆走すべきコース」は次のとおりとする。
 - 「1」が掲示されたとき コース1 「2」が掲示されたとき コース2
 - 「3」が掲示されたとき コース3 「4」が掲示されたとき コース4

9 マーク

9.1 マーク1. (国体ウインドサーフィン級用マーク1). 2. 3. 4は次のとおりとする。

	レースエリアA			レースエリアB		
	外装色	形状	表示	外装色	形状	表示
マーク1	黄色	円筒形	黒色で1	淡緑	円筒形	黒色で1
W/S級マーク1	オレンジ色	三角錘	黒色でWS1	オレンジ色	三角錘	黒色でWS1
マーク2	黄色	円筒形	黒色で2	淡緑	円筒形	黒色で2
マーク3	黄色	円筒形	黒色で3	淡緑	円筒形	黒色で3
マーク4	青色	円筒形	白色で4	白色	円筒形	黒色で4

- 9.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となるレース委員会信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークはフィニッシュ・ラインの両端にあるレース委員会艇とする。

9.4 指示12に従いコースの次のレグの変更により新しいマークを用いる場合には、レースエリアAでは赤色の「円筒形のブイ」、レースエリアBではピンク色の「円筒形のブイ」を使用する。

その後、再び新しいマークに置き換える場合は、元のマークを使用する。

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね50m以内のプレ・スタートサイドとコースサイドから離れていなければならない。
- 10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A 4 を変更している。
- 10.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号及び29.2を変更している。

11 規則30.3適用に伴う掲示

規則30.3の文中の「セール番号」を、「エントリー番号」に置き換える。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し(又はフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直に「元のマーク」を除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは「元のマーク」で置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。

14 タイム・リミット

規則30.3に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュした後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4及びA5を変更している。

15 スタート後の短縮又は中止

15.1 レース委員会は規則32に基づく理由によるコースの短縮又はレースの中止のほか、スタート後概ね30分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合、及び最初のマークまでに競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した

場合、レースを中止することができる。またスタート後概ね60分以内にレースが終了しそうもない場合、レース委員会はコースを短縮又はレースを中止することができる。これは規則32.1を変更している。

- 15.2 指示15.1の時間どおりにならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 15.3 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号 艇以外のレース委員会艇にも「N旗」「H旗の上にN旗」あるいは「A旗の上にN旗」 を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇がおこな う「N旗」の掲揚・降下については規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発す る」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号及び32.1を変更している。

16 抗議と救済要求

- 16.1 抗議、救済要求及び審問再開の要求は、「プロテスト委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、「プロテスト委員会事務局」に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.3 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、規則61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.4 指示1.2に基づき規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 16.5 審問の当事者であるかは証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.6 各クラス規則、レース公示22.2、指示10.2、18、20.1、22、23および24の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 16.7 審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合、翌日の9時までに。
 - (b) 要求する当事者が大会最終日に判決を通告された場合、その通告から15分以内。 これは規則66を変更している。
- 16.8 9月16日のプロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から15分以内に 提出されなければならない。これは規則62.2を変更している。
- 16.9 日本セーリング連盟規程4.3に基づき、プロテスト委員会の判決をもって最終とする。

17得点

- 17.1 シリーズの成立には1レースが完了することを必要とする。
- 17.2 艇(国際スナイプ級はそのチーム)のシリーズの得点は、

- ①5レース未満しか完了しなかった場合は、レース得点の合計とする。
- ② 5 レース以上が完了した場合は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。 この項は規則 A 2 を変更している。
- 17.3 国際スナイプ級のチームのシリーズ得点は、チームを構成する2艇のシリーズ得点の合計とし、合計得点が少ないチームを上位とする。1艇チームの場合は、1艇のシリーズ得点に1艇のDNC(参加艇数+1点)のシリーズ得点を加算したものをそのチーム得点とする
- 17.4 国際スナイプ級のチーム得点が同点の場合、構成する2艇のうち上位の1艇のシリーズの順位を比較し、上位のチームを上位とする。
- 17.5 セーリングスピリッツ級、シーホッパー級SR及び国体ウインドサーフィン級は、成年 男女および少年男女の区別をせず、同時にスタートした全ての艇に対して一連の順位を 決定し得点を与える。
- 17.6 指示 18 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し確定順位+3点の得点を与える。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。これは規則 63.1、規則 A4 及び A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、指示 18.3 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 18.4 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。
- 17.7 参加艇数とは、当該クラスに参加が認められた艇(オープン参加艇も含む)の数とする。
- 17.8 掲示されたレース又はシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正を要求する場合には、艇は「レース委員会事務局」に用意されている「得点照会申請書」に所定の事項を記入の上、「レース委員会事務局」に提出しなければならない。

18 申告

- 18.1 出艇及び帰着申告は署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。
- 18.2 署名は艇の艇長が行わなければならないが、レース委員会が正当と認めた場合、その代理人でもよい。
- 18.3 出艇しようとする艇の艇長は、午前のレースの場合は8:30から、午後のレースの場合は 12:00から、当該クラスの「D旗」掲揚10分後までに署名用紙に署名をしなければなら ない。引き続きレースが予定されている場合は、上記受付時間内に引き続き予定されているレースの分も併せて申告しなければならない。出艇申告をした艇で、当日の出艇を取り消す艇の艇長は、速やかに「レース申告受付所」で出艇申告の取り消しをしなければならない。
- 18.4 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該種目のレース終了後(引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後)、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分間用意する。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 18.5 レースの中止又は延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。中止又は延期されたレースが再開される場合は、指示18.3に従い再度出艇申告を行なわなければならない。

18.6 リタイアしようとする艇及び引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意志を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに指示18.4の帰着申告を行ったうえ、「リタイア報告書」を「レース申告受付所」に提出しなければならない。

19 安全規定

- 19.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイアの勧告及び強制救助を 行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則62.1(a) を変更している。
- 19.2 国際470級を除き、艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付ける事ができる。

20 装備の交換と計測のチェック

- 20.1 損傷又は紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。装備の交換 要請は、最初の妥当な機会に「計測・競艇部」で入手できる文書に記入のうえ、「計測・ 競艇部」に提出しなければならない。
- 20.2 艇、ボード又は装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

2 1 運営艇

21.1 運営艇の識別旗は下記とおりとする。

運営艇名	表示	旗色
競技委員長艇	競技委員 (黒色)	白色
レース委員長艇	PRO(黒色)	白色
レースエリアAレース委員会艇	発着水路A (緑色)	白色
レースエリアBレース委員会艇	発着水路B (青色)	白色
プロテスト委員長艇	JC (白色)	赤色
プロテスト委員会艇	JURY (白色)	赤色
救助艇	救助 (赤色)	白色
救助指揮艇	救助指揮(赤色)	白色
報道艇	報道 (白色)	緑色
連絡艇	連絡 (白色)	青色
計測艇	計測 (黒色)	黄色
VIP艇	VIP (白色)	白色

21.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの抗議の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

22 支援艇

- 22.1 各チームの支援艇は、「レース委員会事務局」で入手できる「支援艇許可申請書」に記入 のうえ、9月13日の9:00から9月14日の9:00までに「レース委員会事務局」に提出 し許可を受けることにより、9月13日(金)から16日(月)まで使用できる。
- 22.2 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会で用意され、大会終了後、返却しなければならない。
- 22.3 大会期間中は、サンセットマリーナ内の指定場所に設置(係留)しなければならない。
- 22.4 9月16日(月)までにサンセットマリーナから搬出しなければならない。
- 22.5 支援艇の出艇及び帰着申告は署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。支援艇の出艇申告は、午前のレースの場合は8:30から、午後のレースの場合は12:00から受付ける。なお、指示4に規定する「D旗」が掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。支援艇の帰着申告は、その日の最終レースの最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分までとする。
- 22.6 艇及び全ての運営艇の運航を妨げてはならない。また最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするか若しくはリタイアするか、又はレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 22.7 引き続きレースが行われる場合、支援艇は、艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物の授受支援を行うことができる。ただしレース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 22.8 天候等の状況によりレース委員会から各支援艇に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に数字旗8を掲揚する。この場合、指示22.6および7は適用されない。 この救助要請はレースエリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみに当該信号が適用される。

指示22に違反するか、又はレース委員会艇の指示に従わない支援艇は、以後の出艇が許可されないほか、当該支援艇が関わるチームの艇は、レース委員会又はプロテスト委員会から抗議されることがある。

23 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話及びGPSにも適用する。

24 ごみの処分

ごみは各艇が責任もって処理しなければならない。

25 賞

賞をレース公示どおり与える。

26 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する(規則4「レースをすることの決定」参照)。 主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害又は身体障害もしくは死亡によるいか なる責任も負わない。

27 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じた全ての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

28 帆走指示書に関する質問

帆走指示書に関する質問は、平成25年9月5日まで文書でのみ受け付ける。

質問の送り先は、「長崎がんばらんば国体長崎市実行委員会事務局」とし、質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示する。これ以外の方法による帆走指示書に関する質問は受け付ない。

〈送付先〉

長崎がんばらんば国体長崎市実行委員会事務局

〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号6F

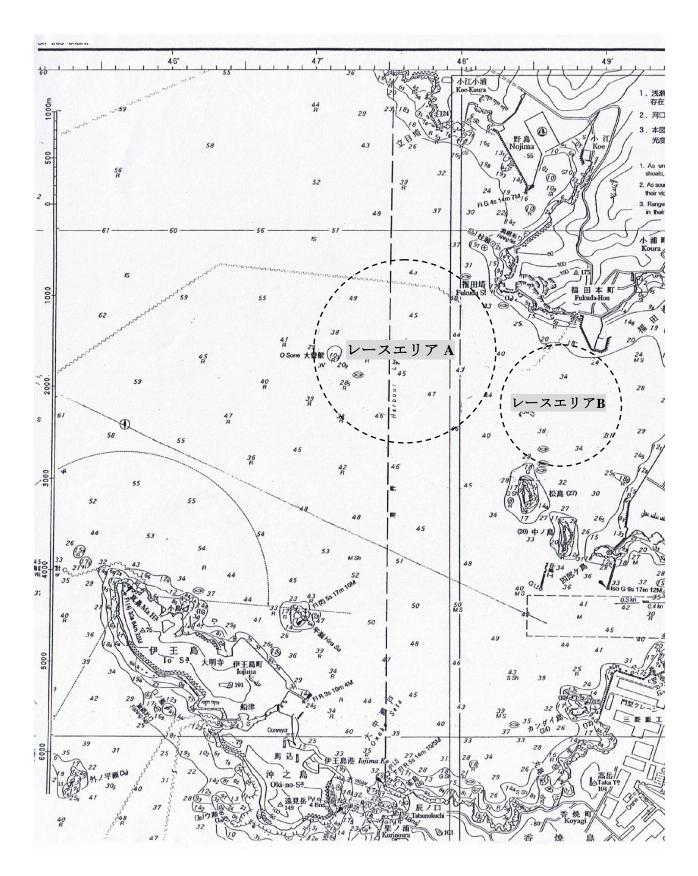
TEL: 095-829-1300 (担当:永石、野田)

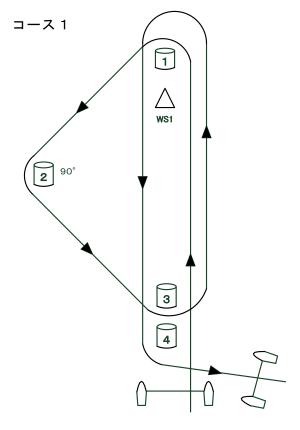
FAX: 095-829-1281

電子メールアドレス kokutai_kyougi@city.nagasaki.lg.jp

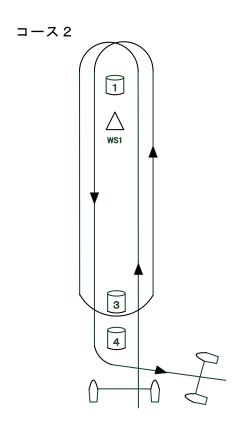
(参考) 潮汐表(長崎市 福田本町 32°75'N 129°82'E)

9月14日 (土)	9月15日(日)	9月16日 (月)
潮回り 長潮	潮回り 若潮	潮回り 中潮
満潮 1時45分 (233cm)	満潮 3時35分 (237cm)	満潮 5時00分 (257cm)
干潮 8時45分 (96cm)	干潮10時25分(84cm)	干潮11時40分 (65cm)
満潮 1 6 時 0 0 分 (243cm)	満潮 1 7 時 1 5 分 (262cm)	満潮18時10分 (282cm)

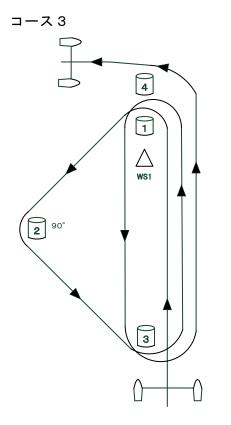




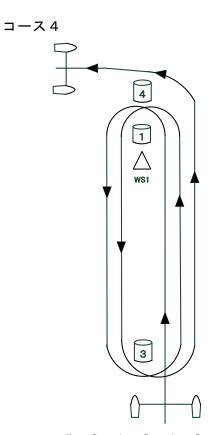
コース S-1-2-3-1-4-F



 $\neg - \lambda$ S - 1 - 3 - 1 - 4 - F



 $\exists - Z$ S - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - 1 - 4 - F



 $\exists - Z$ S - 1 - 3 - 1 - 3 - 1 - 4 - F

(注意) 国体ウインドサーフィン級の上マークは三角錐(WS1)です。